

令和2年第3回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年6月3日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 福田浩二君 | 2番 | 大金清君 |
| 3番 | 川俣義雅君 | 4番 | 益子純恵君 |
| 5番 | 小川正典君 | 7番 | 益子明美君 |
| 8番 | 大金市美君 | 9番 | 川上要一君 |
| 10番 | 阿久津武之君 | 11番 | 小川洋一君 |
| 12番 | 鈴木繁君 | | |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|-------|------------|-------|
| 町長 | 福島泰夫君 | 副町長 | 内田浩二君 |
| 教育長 | 吉成伸也君 | 会計管理者兼会計課長 | 高林伸栄君 |
| 総務課長 | 岩村房行君 | 企画財政課長 | 益子雅浩君 |
| 税務課長 | 大武勝君 | 住民課長 | 藤浪京子君 |
| 生活環境課長 | 高瀬敏之君 | 健康福祉課長 | 大森新一君 |
| 子育て支援課長 | 薄井和夫君 | 建設課長 | 佐藤裕之君 |
| 産業振興課長兼農業委員会事務局長 | 薄井亮君 | 上下水道課長 | 益子泰浩君 |
| 学校教育課長 | 板橋文子君 | 生涯学習課長 | 小松重隆君 |

職務のため議場に参加した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 笠井真一 | 書記 | 金子洋子 |
| 書記 | 佐藤武 | | |

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（鈴木 繁君） ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（鈴木 繁君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ご覧願います。
-

◎一般質問

- 議長（鈴木 繁君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 益子純恵君

- 議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問を許可します。

4番、益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

- 4番（益子純恵君） 4番、益子純恵です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにこれまでの日常との大きな変化に対応し、あらゆることに対する自粛にご協力をいただきました町民の皆様に対して、心から感謝を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入ります。

今回は、大きく2項目について質問させていただきます。

1項目として、新型コロナウイルス感染症の課題と今後の対応について、2項目として、「新しい生活様式」を取り入れた町づくりについて、以上2項目について質問いたしますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

まず1項目、新型コロナウイルス感染症の課題と今後の対応についてを伺います。

新型コロナウイルスの影響は、私たちの健康面にとどまらず、地域経済、教育面など本当に多岐にわたっております。緊急事態宣言が解除され、少しずつ日常を取り戻しつつあるとはいえ、残された影響はあまりにも大きいものです。

そこで、細目6点について質問いたします。

細目1点目、小中学校の臨時休業に際し、保護者から相談等は町に寄せられたのか、また、その対応について伺います。

細目2点目、臨時休業中、学校として児童生徒の心に寄り添う対応をどのように行ったのか伺います。

細目3点目、今後、多くの児童生徒が抱える不安・ストレスに対し、精神的なケアをどのように行っていくのか伺います。

細目4点目、学習ガイダンスとしてケーブルテレビが活用されましたが、今後同様の事態が発生した際、授業数など充実できないか伺います。

細目5点目、町民の不安に対する相談窓口を設置する予定はあるか伺います。

細目6点目、職員から提言された対策等で取り入れた事例はあるかを伺います。

以上、6点について伺います。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

〔教育長 吉成伸也君登壇〕

○教育長（吉成伸也君） 新型コロナウイルス感染症の課題と今後の対応についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、保護者からの相談等についてですが、各学校を通した、または各団体の代表による問合せ等を多数いただきました。例えば学校の再休校への要望、スクールバス内での感染の不安、休校中の学校での預かりの依頼、給食費の取扱いなどでございます。

これらについては、保護者からもご理解いただけるよう対応してまいりました。

次に、2点目、臨時休校中の学校としての児童生徒への対応についてですが、臨時休校中

においては、学級担任を中心に、家庭訪問や電話等により自宅で過ごす児童生徒及び保護者との連絡を密にし、定期的に児童生徒の心身の健康状態の把握に努めてまいりました。

教育委員会においては、児童生徒、保護者の教育相談窓口を開設しております。

また、必要に応じて学校と連携し、配慮を要する児童生徒については、スクールソーシャルワーカーなどによる家庭訪問等も実施しております。

次に、3点目、児童生徒の精神的ケアについてですが、児童生徒にとっては学校が再開されることによる不安、ストレスがありますので、まずは分散登校や午前中授業を通して、段階的に学校再開を実施したところでございます。児童生徒の不安やストレスには様々なものがありますので、個々の対応について各学校の教員、スクールカウンセラー、臨床心理士等、関係者と緊密に連携し、必要な支援を行ってまいります。

次に、4点目、ケーブルテレビ活用の授業数の充実についてですが、現時点では新型コロナウイルスの感染の終息や第2波と呼ばれるさらなる感染者の拡大については、まだ不明な状況であり、今後、再び長期にわたる臨時休校を実施しなければならない場合には、ケーブルテレビを活用した番組を再度検討してまいります。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ご質問の5点目、町民の不安に対する相談窓口の設置予定についてですが、現在、健康福祉課内の新型コロナウイルス感染症対策本部において、住民からの相談対応をしています。

県においては相談窓口を設置しており、チラシやホームページなどでお知らせをしてきたところです。必要に応じ国や県のコールセンターなどを紹介するなど、今後も相談業務は対策本部において担っていく予定であり、相談窓口の設置については状況を見極めながら対応していきたいと考えています。

次に、6点目、職員の提言で取り入れた事例についてですが、消毒液の設置やトイレのエアタオルの使用禁止、勤務時間終了後に窓口や共用スペースの消毒作業などがあります。また、飛沫感染予防対策として、庁舎内窓口に職員手作りの簡易のビニール製つい立てを設置したり、感染防止に向けた新たな勤務体制の構築を図るため、在宅勤務や分散勤務にも取り組んでいます。

以上であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

[4番 益子純恵君登壇]

○4番（益子純恵君） それでは、再質問に入らせていただきます。

細目1点目についての再質問をいたします。

先ほどの答弁の中で、再休校への要望、それからバス内での感染への不安など、学校への要望がありましたということを伺いました。昨日の一般質問の中で、アンケート調査を実施したということが上げられておりましたけれども、このアンケートはどのような形で実施されたのかを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） アンケートの件についてお答えをいたしたいと思います。

分散登校、それから午前中登校というような段階を経た学校再開を目指していたところなんですけれども、それに対して果たして保護者の皆さんがどのようなお考え、考え方を持ってもらえるかというのを把握するために、学校の一斉メールシステムを利用して、登録をしている保護者の方がスマートフォンから直接回答できるような、そのシステムを利用して、5項目において実施をいたしました。

その5項目についてですが、6月1日の学校再開が適切かどうかといったこと、それから学校再開後のお子様の通学の不安、それから授業の遅れは心配かどうか、それから給食の提供に不安があるかどうか、それからさらにお子様のことで相談したいことがあるかどうか、その5つを一斉メールで送信して、その回答を得て集計をしたといったような内容でございます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 全てがトップダウン方式ではなくて、しっかりと保護者の意見の把握に努められたことは、本当に評価すべきことだと思っております。今後もこまめに保護者の意見の吸い上げをお願いしたいと思います。

細目2点目の再質問に入らせていただきます。

先ほど配慮を要する児童生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーなどの家庭訪問などを実施していただいたということですが、教育のICT化により、今後はタブレットを児童生徒が1人1台持つこととなります。これを活用して双方向でのやり取りが可能になってくるわけです。まずは健康状態、悩みなどの把握に努めるための活用が求められると思います。オンラインホームルームやアプリを活用した先生と生徒の1対1の健康確認の実施など、今後、ICTの環境が整備されますので、ぜひこういった活用を視野に入れていた

だきたいと思いますけれども、考えを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 那珂川町学校ICT環境整備計画、これが整備をされまして、国のGIGAスクール構想が実現した折には、ご指摘の授業だけではなくて、一人一人の健康観察といったようなこと、それから相談等に応じること、それをリモートで家にいながら学校の担任と1対1で話ができると、そういったことが可能となります。そのやり方、どういったソフトを使うか、いつ、どうするか、そういったシステム、体制作りが今後必要になってまいりますので、それらについて今後研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） それでは、細目3点目についての再質問をいたします。

非常時が非常時であるが故の不安、ストレスを招く最たるものにはじめがあります。当町で新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見によるはじめが発生しないように、取り組む必要があると感じております。

4月9日付で新型コロナウイルス感染者発生時の基本方針が、教育委員会で作成をされたということですが、学校が再開された今、今後の、再開後の教育活動に関する基本的な方針を作成される予定はあるのかを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） ご指摘のように、感染者発生時の基本方針は、4月9日付で発出をさせていただいたところです。現在6月になりまして、今週、学校が再開をしているところでございます。その折、先生方にどのような配慮をしながら日々の授業を行っていくかといったようなことをまとめました対応マニュアル、これを策定しております。その中に、学校再開後の授業だけでなく、様々な教育活動における指針をまとめたものを発出する予定でございます。さらに、新たな感染者が出た場合の対応、方針を盛り込む予定でございます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 対応マニュアルの作成をさせていただいたということですが、当町は大きな自治体と違って、万一、感染者が出たりすると、比較的容易に個人の特定ができる環境にあると感じております。休校に当たっての対応については、個人を特定することができないような最大限の配慮をいただきたいと思いますけれども、それについては現時点で

何か講じている策はあるでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 感染者が特定されないようにするための配慮でございますけれども、県の保健福祉部局では、一般的な感染者の情報を公表する折に、個人が特定されないように人権に最大の配慮をして公表できる部分、それを公表されていると思っております。

教育委員会としまして、基本としては感染者が特定されないように、保護者の意向を最大限に尊重して対応してまいりたいと考えております。

それから、いじめの件、新型コロナウイルスの感染によるいじめの防止ということで、現在学校が取り組んでいることをちょっとお話し申し上げたいと思いますが、国や県から人権に配慮した通知が出されております。それを各学校に周知するとともに、各学校ではそれを受けまして、学校独自で各発達段階、いわゆる学年に応じた指導マニュアルと申しますか、指導の仕方、それを作成して子供たちに担任のほうから指導をさせていただいております。それに基づいて、新型コロナウイルスによるいじめや心ない言葉とか、そういったものがないように徹底した指導をしているところでございます。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 各学校独自で学年に応じたマニュアルを作成していただいている、また担任の先生からの指導をしていただいているということで、いじめに配慮した形の教育が取られているかと思えます。その中で、やはり新型コロナウイルス感染症、今までとは全く違った環境に置かれている子供たちですけれども、やはりいじめは絶対にあってはいけない、感染症にかかってしまった人やその家族、そういったことを、そういった方の心を傷つけるようなことを言ったり、差別してはいけないということを、当たり前のことではありますけれども、改めて学校においてホームルームなどを活用して指導を行っていただけたらと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） まず、分散登校を5月18日から始めたわけですがけれども、その分散登校の初日の1時間目、ここで各学校では子供たちに新型コロナウイルスに関する指導、それは保健的な指導、3密を避けましょうとか、コロナウイルスとはこういうものですよといったようなそういう指導、それと同時に、そのことは相手も自分だけじゃなくて、友達に配慮する、そのための指導内容、そんなことを1時間目に指導していただきました。

今後、どのような状況になってくるか分かりませんので、それで終わりではなくて、随時、継続していじめ防止、それから相手に配慮した新型コロナウイルスの予防対策、そういったことについて継続して指導してまいりたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） ぜひ継続した指導をお願いしたいと思います。

違う角度から再質問させていただきます。

今回の休業におきまして、児童生徒の不安、ストレスの中でも、学習面の遅れ、特に中学生、中学3年生では受験への不安がストレスになる割合が少なくないかと思えます。

国といたしましても、5月27日に新型コロナウイルスによる休校で生じた学習面の遅れを取り戻すために、地域の感染状況に応じて公立小・中学校に教員を3,100人追加することを決めました。

また、教員の事務作業などを支援するスクールサポートスタッフも増やすことが決まり、予算が計上されております。これを受けまして、当町でも教員の増員、スクールサポートスタッフの配置が検討されているのかを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 議員ご指摘の国、県の教職員の配置の事業につきましては、承知をしております。これは2種類ありまして、教員を純粹に増員するという点と、それから非常勤の形である一定の期間、それぞれの学校に配置をして、子供たちの補習等に当たってもらうと、そういう2種類の教職員の配置事業がございます。そのいずれにつきましても、町から県に要望をさせていただいております。多人数の学級において3密を避けるために、1つのクラスを2つに分けたときに同時に授業を行うというためには、やはり教員が不足してまいるわけです。それを補うといったような内容でございます。

それから、中学校3年生の受験の指導のために、これからは学習内容を補習、定着させていかなければならないわけです。そのためにはやはり臨時であっても、教員が実際に3年生の受験のためのサポートが必要になってくるわけですので、それらについても要望をさせていただいております。

それから、スクールサポートスタッフにつきましては、県がどういう考え方で、どういう予算措置を取っているかというのがまだ明らかになっておりませんので、その動向を注視しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 昨日の教育長の答弁の中で、中学3年生向けに受験のサポートを教育委員会で考え、実施する予定といった答弁がございました。やはり今、ここで手厚い支援がなされなければ、今の中学3年生においては、その後の人生に与える影響が非常に大きいと、いって過言ではないと思います。

全国を見てみますと、熊本県の長洲町なんですけれども、国から新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、これを見据えまして、中学生の学力向上対策事業として中学3年生を対象に、この町は人口規模が1万5,000人ということで当町とほぼ同じ、町内に中学校が2つ、生徒数が両校合わせて120人、ほとんど同じような規模の自治体なんですけれども、この自治体で今後取り組む予定である事業としまして、この約120名の中学3年生を対象に希望者を募って、夏休み、夏休み明けの土日、冬休みで合わせて20回程度、5教科、民間の塾の先生を講師としてお願いをする形で公民館で講習をするというものを、交付金の使い道として検討されたということがホームページで発表されまして、その役場の教育委員会の方にも確認をさせていただいたんですけれども、これに要する予算が208万5,000円ということなので、やはりお金には代えられないことかと思っておりますので、こういった事業につきましても、検討の余地があるかと思っておりますけれども、考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 教育長。

○教育長（吉成伸也君） 中学3年生を持つ保護者の皆様には、本当に日々心配が絶えない状況かなと思っております。学校の教員のほうも、まず1つは遅れているといえますか、学習の遅れをどのように取り戻していくかといったようなことを、まず最重要の課題として取り組んでいるところでございます。

教育委員会としましては、その後、夏休みが終わって、子供たちがいよいよ受験勉強に入るそのタイミングを見計らいまして、どのような受験のためのサポートが必要なのか、それらをちょっと検討させていただいて、何らかの対応をしてみたいと思っております。それは現在、例えば学校が終わって受験勉強のために塾に通うということもなかなかままならない状況が見受けられる、そういった悩みをお話しする保護者の方もいらっしゃるということですので、それらに対応して教育委員会がどのようなことができるのか、それらを検討させていただいて、今、お話の熊本の自治体の件も参考にさせていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 子供たちの未来を考えた教育委員会としての今が思考のしどころだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

1項目めについての再質問は、以上で終わります。

それでは、2項目め、「新しい生活様式」を取り入れた町づくりについて質問をいたします。

今年5月4日、国の専門会議の提言では、新型コロナウイルス感染症への対応が長丁場になることを想定し、今後、日常生活に取り入れていただきたい新しい生活様式の実践例が示されました。その中で働き方の新しいスタイルも紹介されております。今後、テレワークがますます推奨されることになると、出社が毎日ではなくなります。災害やウイルスの脅威におびえることなく家族と過ごせる、郊外、田舎暮らしを選ぶ方が出てくることとなります。少子高齢化に悩む当町においては、まさに田舎であるがゆえの選ばれるまちづくりを押し進める絶好のチャンスに変えることが可能となります。

そこで、細目3点について伺います。

細目1点目、今年度の新規事業である、移住定住モニターツアー、田舎暮らしプロモーション事業の今後の見通しについて伺います。

細目2点目、今後、テレワークを前提とした移住定住者に、木材需要拡大事業費補助金、空き家改修費補助金等の上乗せをできないか伺います。

細目3点目、町で計画している分譲宅地計画で、テレワークできる環境の整ったオフィスを併設するような施策を実施する考えがあるかを伺います。

以上、3点について伺います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 「新しい生活様式」を取り入れた町づくりについてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、移住定住モニターツアー事業、田舎暮らしプロモーション事業の今後の見通しについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、スケジュールや実施方法等の見直しを行う必要が生じております。東京一極集中の是正や観光施策を見直すよい機会であり、こうしたピンチをチャンスに変え、那珂川町ならではの田舎暮らしというものが、新たな町の利点になると考えております。いずれの事業も年度内の実施に向け、関係機関と検討

を進めているところであります。

次に、2点目、テレワークを前提とした移住定住者に対する各種補助金の上乗せについてですが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、多くの企業がこれまで以上に社員に対しテレワークを推奨し、実践してまいりました。業種によりましては課題もあろうかと思いますが、ある程度成果が上げられ、手応えを感じた企業もあったのではないかと考えております。

当町のような豊かな自然環境やケーブルテレビ網を加えた通信環境は、テレワークをするのに適していると思いますので、今後、さらにテレワークしやすい環境とはどのようなものなのか、補助制度の新設や拡充も含め調査研究を進めたいと考えております。

次に、3点目、今後計画する分譲宅地計画でのテレワーク環境についてであります。先ほども申し上げたとおり、今後、テレワークを導入する企業は増えていくと推測されますので、議員のご提案も含め、今後の計画策定の際に幅広く検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 細目1点目、2点目については、再質問はございません。細目3点目についての再質問です。

テレワークは自宅でするものという固定観念が持たれますが、今回、多くの方々がテレワークを経験して、家庭の中でテレワークをするということに対して、多くの方々がストレスを感じているということが分かりました。仕事は仕事として独立した空間が必要となってきます。

そこで、今回、町の方譲宅地事業と並行して、テレワークが可能なオフィス棟を提案いたしました。多くの自治体に取り組むテレワーク移住者、そしてサテライトオフィスの誘致、これを当町オリジナルの形で実現できればと考えますが、改めて考えを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） テレワークとかの環境を町の売りにしてはどうかというご質問でございますが、まさに議員ご指摘のとおり、そういった部分を考えて今後取り組んでいきたいと思っております。

加えまして、テレワーク等につきましては新しい分野のことでもありますので、今後、計画を立てる際に研究調査していきたいと考えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 若い方を中心に、東京圏以外で暮らすことに関心を持っている方が増えているという報道が近頃なされております。国としましてもテレワークを推奨していることから、今後、その機運はますます高まってくるものかと考えます。ふるさとテレワーク助成金といったものもございますので、こういった活用も視野に入れていただいた計画を立てていただいてはどうでしょうか、伺います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ふるさとテレワーク支援事業等を活用してはということですが、ふるさとテレワーク推進事業等につきましても、当町におきましては新しい分野でございますので、国・県と情報を収集いたしまして今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） もう1点、お伺いいたします。

当町にはやはりケーブルテレビ網が整備されておりますが、まだまだテレワークに使えるような整備とはなっておりません。テレワークにおいては通信環境の整備は最重要課題です。現機能では十分な通信機能、通信環境を確保することが困難な状況となっているということです。先日の5月25日の全員協議会で那珂川町国土強靱化地域計画の案が示されました。この計画の推進方針一覧、重要業績指標にケーブルテレビネットワーク、光ケーブル化整備事業が掲げられております。この計画ができたことにより、国の交付金を受けることが可能な土壌ができました。

そこで、お伺いいたします。テレワークの推奨が大きく取り上げられている中、有利な交付金を活用して、計画を前倒しして加速度的に他の自治体に乗り遅れないような形で計画を推し進める考えがあるかを伺います。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ケーブルテレビ施設の整備に関することでありまして、議員ご指摘のとおり、今回のコロナウイルス関連も含めまして、情報網のさらなる充実を図っていきたいと考えております。整備につきましては以前にお示ししましたとおり、令和5

年度を工事実施というような方向で考えておりましたが、さらにいろいろな補助事業等を活用して前倒しができるかどうか、今後、さらに検討をさせていただきたいと思います。

○議長（鈴木 繁君） 益子純恵議員。

〔4番 益子純恵君登壇〕

○4番（益子純恵君） 今回の新型コロナウイルスでケーブルテレビが改めて見直されたのではないかと思います。前半の質問の中で、ケーブルテレビが学校の教育でも活用されたということがありましたし、やはり情報を得られにくい状況の中で、町民の皆様がいち早く情報を得ることができるツールの1つとなることは間違いないと思います。ただ、環境が整っていないと今のこの社会にはなかなか対応していかないものになると思いますので、加速度的に進めていただければと思います。再質問については以上となります。

今回の新型コロナウイルス感染拡大防止のために、私たちは経験したことの無い不安の中で生活を余儀なくされてまいりました。町の職員の皆様におかれましても、町民の安心・安全な暮らしを守るために、時々刻々と変化する状況にいち早く対応すべく、日々対応をいただいております。今後も町民の皆様がウイルスの脅威におびえることなく、安心して過ごせるようなまちづくりにご協力、ご尽力をいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（鈴木 繁君） 4番、益子純恵議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時55分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時55分

○議長（鈴木 繁君） 再開します。

◇ 益子明美君

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員の質問を許可します。

7番、益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 7番、益子明美です。

通告書に基づき、一般質問を行います。

質問に先立ちまして、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に、心からのお悔やみを申し上げますとともに、入院されている方には一日も早い回復をお祈りいたします。

また、感染症対策に携わっている医療、看護、介護現場の従事者の皆様には、心から感謝を申し上げます。

今回の質問項目は1項目です。新型コロナウイルス感染症対策と関連予算について伺います。

5月25日、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言は全面解除されました。しかし、昨日、東京都で新たに34人感染者が報告されたり、栃木県でも新たに1人の感染者の報告があり、まだまだ終息は見通せていません。第2波、第3波による感染拡大を防止するための備えと社会経済活動の両立、そして新しい生活様式を確立すべき時期に来ていると考えます。町民の安全で安心な生活の確保と、世界経済は根本的に変質すると言われているポストコロナの地域経済社会を見据えて質問をいたします。

(1) 5月の臨時議会の補正予算では、衛生費として感染症予防対策に防護服やマスク等を予算化し購入するとしました。秋の台風シーズンに備えて、災害時にも使用できる十分な数量分の備蓄は備えられているか伺います。

(2) 先日の議会全員協議会において、5月下旬に予定されていた昨年の台風19号における町の対応検証結果の最終とりまとめの報告は遅れると通知されました。報告は遅れても台風シーズンに備えるため、9月下旬を目途に計画されている地域防災計画の改定に臨んでいただきたいと考えます。

そこで、地域防災計画の改定時には、感染症への対策はどのように盛り込まれるのかお伺いいたします。

(3) 先日の議会全員協議会において、新型コロナウイルス感染症対応第1次地方創生臨時交付金実施計画が示され、当町の交付限度額1億12万5,000円の交付対象事業が13事業示されました。

また、政府は5月27日、追加経済対策として第2次補正予算案を閣議決定し、6月17日までの今国会での成立を目指しています。追加経済対策には地方創生臨時交付金が第1次の

倍の2兆円計上されます。

そこで、伺います。町の第1次臨時交付金の事業予算配分の考え方と第2次臨時交付金への対応、事業計画の考え方を伺います。

(4) 緊急事態宣言が出されてから、多くのイベント等の開催が中止、または延期になり、執行できない予算が2,800万円ほどあると聞いています。予算の組替えを行うと聞いていますが、どのような事業に組み替えようと考えているか伺います。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響で、社会構造の仕組みが大きく変化する時代を迎えようとしています。テレワークや地方へのサテライトオフィスの誘致、自然豊かな地域資源を活用した働くことと休暇を兼ね備えたワーケーションなど、都会から地方へと社会も企業も人も流れが加速する方向にあると予想されます。町はこの機会をどのように捉えて施策に反映していくべきか伺います。

以上、1回目とします。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 新型コロナウイルス感染症対策と関連予算についてのご質問にお答えいたします。

私からは5点目、社会構造の変化による都会から地方への人の流れと、町の施策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、仕事や日常生活における行動が制限されてきたところです。地方に比べて人の往来が多い東京圏や近郊の都市部においては、通勤や通学、実家への帰省といった普段の移動についても自粛を求められるなど、感染症に関わる都市型生活の課題も見えてきたように思います。

こうしたことから、東京圏の若い層を中心に地方での暮らしに関心が高まるなど、地方に対する見方が変わりつつあると感じております。また、企業などにおいては、国が示す新たな生活様式や働き方改革などにより、地方へのサテライトオフィスの設置や、働くを意味するワークと休暇を意味するバケーションを合わせたワーケーションといった新しいスタイルの働き方を導入する動きについても、今後加速していくことが予想されます。

こうした社会構造の変化による都会から地方への人の流れにつきましても、本町の豊かな自然環境、温泉等の観光施設、情報通信基盤、それらの地域資源を生かした田舎暮らしの良さや、地方での働き方について都市部の方々に興味、関心を持っていただくよい機会であり

ます。

ワーケーション等の新しいスタイルの視点を加えてプロモーション活動を充実し、移住定住の促進を図るとともに、今後、策定をしまいにあります総合振興計画や総合戦略の中で方向性を検討してまいりたいと考えております。その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ご質問の1点目、予防対策としてマスク等を購入したが、災害時に対応できる数量が整備されているかについてですが、現在、感染症対策に係る備蓄品は、マスク3万5,000枚、防護服セット240組、一般用防塵マスク2,400枚、医療用マスクN95、4,300枚などです。

5月補正予算において感染症予防費で、サージカルガウン500着、マスク2,000枚、アルコール消毒液等の予算を計上しました。

また、総務課では災害対應用備蓄品として、6月補正予算において災害対策費で防護服セット240組、マスク5,000枚、プライベートテント4張り、間仕切り80張りなどを計上しています。備蓄品については、感染症対策用と災害対策用それぞれに在庫管理を行っていますが、共通の備蓄品で不足が生じた場合は融通して対応をしています。

なお、数量については、感染症や災害の種類や規模によって異なりますので、状況に応じて補充をしていきたいと考えています。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） ご質問の2点目、地域防災計画改定における感染症対策についてですが、地域防災計画の見直しにつきましては、昨年の台風19号、令和元年東日本台風、この検証や調整懇談会でのご意見等を踏まえまして、9月下旬を目途に改定する予定で進めております。

感染症対策につきましては、現行の計画においても保健衛生活動のほうで一部触れておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症を踏まえまして、栃木県地域防災計画との整合性を図りつつ、新たに追記するものと考えてございます。

また、別に避難所の運営につきましては、避難所運営のマニュアルを別に策定いたしまして、手洗い、咳エチケット、3密状態の回避、衛生用品など具体的な方策を示していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） ご質問の3点目、臨時交付金への対応についてですが、まず予算配分の考え方につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や、住民生活を支援する事業が臨時交付金の対象事業になりますので、その趣旨に即した事業について臨時交付金の対象として予算措置を行っていく考えであります。

続いて、第2次臨時交付金について、いまだ交付限度額等の詳細な情報が国より示されていない状況であります。一方、国では第2次補正予算の検討を進めている状況でありますので、町の厳しい財政状況を考慮しつつ、これらの財源を有効に活用して、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や地域経済の支援策に当たりたいと考えております。

次に、4点目、イベント等が開催されず執行できない予算の組替えについてですが、今後の状況により、現時点ではどれくらいの未執行額が発生するかも不明確でありますので、厳しい財政状況を考慮しつつ、組替えも含めてどのような対応がいいのか、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） それでは、再質問をさせていただきます。

避難所等の備蓄は十分かということ、まずお伺いいたしました。6月の予算でも補正予算でさらなる予算が組まれていますので、今のところ十分な対応を取っているというふうに認識しているんですが、その中に含まれない、例えばフェイスシールドなんかは、自治体でも今の状況の中でも使っているところはありますけれども、今、答弁いただいた中に含まれないものをさらに追加するという考えはありますか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） フェイスシールドにつきましては、現在、健康福祉課におきましては、宇都宮にあります施設から寄贈を受けることで予定をしています。数については少量ではありますが寄贈の申出がありましたので、フェイスシールドの手作りのものなんです、受ける予定をしているところです。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 企業からの寄附を受けるということを通じて、企業ではないのかな、手作りですから。寄附を受けるということ、それは望ましいことだとは思いますが、いざフェイスシールドとか、ほかの備蓄用品でも、必要になった場合にルートができてないとなかなか購入できないということもありますので、そういった意味でも、少量確保したところを企業と連携して確保していくという考えもあると思うんですが、そういう考え方はございませんか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） フェイスシールドにつきましては、町内の企業でも作製をしている企業がございます。また、現在、町で取引をしている業者においても、販売ルートについては確認ができていると考えておりますので、現在、備蓄品としての想定はしていませんが、今後についてはその辺も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 緊急事態を想定した備蓄とその対応方法を考えておいていただければと思います。

それから、2番目に移りますが、避難所の過密を抑えるということが、これからは大変必要になってくるというふうに思います。避難所の増設とか、既存の公共施設が不足する場合は、何かほかに手立てを考えるということを現時点でどのように考えていらっしゃるか、伺いたします。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 避難所の増設関係につきましてはですが、避難所を設営するという必要性があった場合、町内に避難所がございますので、過密を防ぐという意味からも各行政区の協力をいただきまして、多くの避難所を設営していくということが必要かと考えておりますし、非常時の場合にはその旨対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） そうすると、次なる地域防災計画の中には、避難所の増設も含めて示されるという理解でよろしいんですか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 現在、指定しております避難所を増設するということにつきましては、現在、改定中の中で見直しを図っていきませんが、結果的に増設するかどうかは、今後、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 密を回避するための避難所の在り方として、増設も含めて検討していただくということなのですが、仮に公共施設が不足する場合とかは、ホテルや旅館の活用を視野に入れるべきというふうにも考えますが、いざというときに、何かあったときに、急をお願いしてもなかなか難しいというのがあります。当町には大きなホテルもありますので、そういったところと事前に連携協定というのを図っておくべきだというふうに思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 総務課長。

○総務課長（岩村房行君） 避難所としてホテルあるいは旅館等を活用するというところでございますけれども、県においても県内のホテルを幾つか指定しているところがございますので、今回の改定に併せて町内のホテル、旅館等にも相談をしていきたいと考えております。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） ぜひ地域にあるそういったホテル、旅館等も活用して、連携して協力していただけるように事前からお話を進めていただければと思います。

3点目に移ります。

今回の地方創生臨時交付金の計画が割と急に来たというところがあって、何をどういうふうに事業予算化するかというのが大変だったというところもお見受けしているんですけども、まずは感染の拡大防止と影響を受けている地域経済や、住民生活の支援というところにシフトした事業を中心に計画をされているというお話でしたね。この実施計画の立案の際には、幅広い視点から地域の取組、検討をしてくださいというお話があると思います。

1番目が感染の拡大の防止、2番目が雇用の維持と事業の継続、3番目が経済活動の回復、4番目が強靱な経済構造の構築、つまり、感染症に強い地域社会への転換、ポストコロナを見据えてというところがあります。

この第1次に関する地方創生臨時交付金の計画というのは、あしたの補正予算書に示され

ますので、それ自体は今とはとにかく感染防止と地域経済、打撃を受けている住民への手厚い支援というところに予算が組まれているので、それ自体はよろしいことかなというふうに思っているんですが、その中で1つ、感染拡大防止には公共的空間安全安心確保事業というものとか、防災活動支援事業などの中に、一番心配な高齢者の施設とかそういうところでクラスター禍などの事例が起きていますけれども、そういった医療、介護、看護の現場に関しては、特に予算は組んでいないんですけれども、町としてはどのように考えているんですか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） 今回の補正予算において今ご指摘の医療現場、また社会福祉施設等への予算は計上しておりませんが、施設においては基本的には個々の施設の対応があるかと思えますので、具体的な要望等があれば、町でも対応の仕方はあると考えておりますが、現時点ではあくまでも個々の施設での対応という形になると考えています。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 現時点までに介護施設現場や医療現場から、こういうことが大変なんだというようなお話とか問い合わせとか、そういうのは来ていないということですか。それとも聞いていないということでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） 新型コロナウイルス感染症発生後、やはり医療現場や介護等の現場において、マスクやあとはガウン等の不足が生じているという話は伺っております。それらについてはなかなか手に入れることができない時期でしたが、町においても各方面から情報があつたときには、その情報を提供してきたというような状況であります。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） その不足状況というのは把握していたと。その不足状況が手に入れる先を確保できなかったのか、それとも手に入れたくてもなかなか予算の問題が生じていたのか。例えば社会福祉協議会にフェイスシールドの話をしましたらば、なかなか今年度は予算がなくてという話をしていたんですね。

ですから、よくよく聞くとやはり介護現場、医療現場、本当に一番高齢者に密なところで接している方々のところに、そういった手厚い補助がっていないのかなというふうな、各

事業所さん、努力はされていると思います。それでもやっぱりこのコロナ騒ぎで介護事業所になかなか来てくれる人が減ってしまったり、またはいろんな対応をするのに準備でお金がかかったりと、苦勞をされているのをすごく耳にしています。

そういったところの予算というのも、少しは町として考えていくべきではないのかなというふうに思うんですが、健康福祉課ではそういった話というのは、全然課題に挙がってきていなかったんでしょうか。もう1回、お伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（大森新一君） ものが入らなかったということについては、もう流通自体ができていなくて、手に入れたくても購入ができなかったという現状だと理解をしています。

また、経営上の具体的な大変さというんですか、そういうものについては、金銭的なものについては、うちのほうでも把握をしていなかったの、それらについては今後確認を取れば取っていくなり、また、逆に施設側から寄せていただければいいのかなと考えているところでは。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 今後、第2次の補正、地方創生交付金があるかもしれませんので、そういった場合に併せて医療、介護、看護の現場の声も吸い上げて、何が必要なのか、それとも必要ではないのかということも把握しておいていただければというふうに思います。

そして、今後の第2次に向けてやっぱり早めに町の考え方というのを確立して、どれくらい来るかも来ないかも分かりませんが、どういったものにしっかり予算を組んで実施計画を立てていかなくちゃいけないのかというのは、事前に考えておくべきだというふうに思います。

前回の第1次の交付金の際には、内閣府の通達が5月2日で月末までが受付だという、本当に1か月しかない時間の中で、目まぐるしく予算要求を受け付けてきたわけでしょうから、各課に次なる臨時交付金来たときにどういったことが必要なのかということ、事前に把握していただくべきということをおいていただくのが必要かなというふうに思います。

それで、ちなみに足利市では、第1次の交付金対応でもう既に次なるポストコロナ時代に向けたものを予算化しているんですね。先ほどから出ていますテレワークとかに関係するサテライトオフィスへの助成金とか、ニューノーマル提案事業補助金とか、ポストコロナ時代に向けた基調調査を行うというふうなことに予算し配分しています。もちろん一番は感染拡

大防止、そして町民の生活、経済の支援というのが第一ですが、もしそれ以上に何か余裕があるときには、そういったポストコロナへの対応というのも見据えて考えていただくということを、第2次の臨時交付金の予算化までに考えていただくということはどうでしょうか、町長。

○議長（鈴木 繁君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、益子明美議員からいろんなご提案いただきました。

まずは先ほど申し上げました第1次では感染拡大防止、そして地域経済の疲弊を何とか立て直す、これが目的だったんですけれども、国の第2次でもそれも含めて観光とかそういうほうの疲弊、これに対して使うような、第1次とは違った配分の方法を考える、こんなお話も伺っていますので、私どものほうでもそういう方面でも影響を受けている方々がたくさんいるし、ポストコロナといいますか、コロナが終息した後、いかに交流人口、町外からたくさんの人に来ていただく、それと、定住していただく。そういう中で、益子純恵議員からもお話がございましたテレワークとか、そういうのに対応するオフィスとか、そういうお話がございました。

そして、ただ私どもとしてはケーブルテレビ、通信基盤がございますけれども、皆さんご存知のようにハイブリッド方式といって、幹線は光ですけれども支線は同軸のハイブリッドで、今の時代では非常に遅いシステムになっています。これを目標よりいくらかでも早く立て直す。それをしないとG I G Aスクールとかもこのケーブルテレビだけでは対応できない、こういう状況になってしまいますから、もしそのお金が使えるのであれば、また第2次補正以外にもこれからの地方の経済立て直しのために、国もいろんな施策を考えてくださると思います。これをその振興計画等に盛り込んでおいていつでも使えるような対応をして、新しい生活様式、それに対応でき都会からも来てくれる。

いつも申し上げていますがけれども、ピンチをチャンスに、そういう形でできるようにいろんな計画、それから情報収集もしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） まずは環境整備だと思うんですけれども、今あるものを有効に活用するという方法も1つであると思うんですね。例えば高手の里はW i - F iが整備されているので、もう既にテレワークができる状況になっているというふうに聞きます。そこでのワーケーション、家族で来てもらって、お父さんはそこで仕事をしながら、奥さんと子供には別

メニュー的那珂川町での楽しみ方を提供するというような方策もあるでしょうし、今ある、特に今回疲弊しました旅行関係の旅館とかホテル、そういったところにW i - F i の整備がなされてなければ、そこにこの第2次の創生交付金を使って、そういったものを準備してもらおうとか、いろんな形ができると思うんですね。

まず、本当に即動けることは即動いていただきたいというふうに思うんですが、そういったワーケーションということを全国的には協議会があって、長野県とか和歌山県とかが中心になってやっていますが、栃木県はワーケーション自体をまだどこの自治体も強く押し出してない。こんなに自然豊かでバケーションとして有効活用できる資源があって、泊まるところもある。そういったところで、来ていただいて仕事もしていただく。そして、その中でサテライトオフィスの誘致につなげる。

まずはあるものから使っていくということをしていただきたいというふうに思いますが、今年度の高手の里のモニターツアーにそういったものを組み替えてモニターツアー化することはできないでしょうか、お伺いします。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） 今年度の高手の里モニターツアー等にワーケーション部分を活用して、組替えできないかということですが、現在、時期、回数等の見直し作業を行っております。そういったものに加えまして、議員ご意見のワーケーション等を踏まえたモニターツアー等も実施できるように検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） ぜひ先駆けてやっていただきたいんですね。飯塚邸に聞きますと、飯塚邸には既にロングステイのもう3週間とか1か月という予約が入っていて、その中には企業の方たちを取り込んでいくということも考えていると伺っています。町としてワーケーションを推進しているんだということをぜひ前面に打ち出したPRも、プロモーションとして付け加えていただくということはないでしょうか。

○議長（鈴木 繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（益子雅浩君） プロモーション関係のことを付け加えてはどうかということですが、先ほど議員からもありましたように、ワーケーションの自治体の協議会というものがあるようですので、そういったところを調査させていただいて、有効であればそう

いったことを活用いたしまして、利用につなげていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木 繁君） 益子明美議員。

〔7番 益子明美君登壇〕

○7番（益子明美君） 第2次の地方創生臨時交付金でも、多分1次と同じようなメニューで交付金がどれくらい来るか分かりませんが、そういったメニューだと思うんです。そうしますと、その中に様々ワーケーション事業だとか、テレワークだとか、それからサテライトオフィスに関連する予算も取れるようになっています。ぜひそういうのを使って、まずは計画立ててみる、調査してみるということをやりたいというふうに思ひます。

または今年度実施できないような大きなイベント、元気フェスタはやるかどうか、まだ未定ですけれども、元気フェスタをするかどうかの話合いの中でも、新しい形のフェスタをどういうふうに考えていったらいいのかということを検討委員会の皆さんに提案していただく。先を見据えた形ということをどんどんやっていただければというふうに思ひます。

今はまだ新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の真ただ中にあると思ひますが、やがて来るポストコロナの時代に向けて、町の施策を根本的に考え直すことを進め、持続可能なまちづくりを目指していただきたいというふうに思ひます。

以上、お願ひをして、私の一般質問といたします。

○議長（鈴木 繁君） 7番、益子明美議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（鈴木 繁君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会とします。

ご起立願ひます。

ご苦勞さまでした。

散会 午前11時33分